

現代の学校教育と青年期教育の課題 — 教育相談に関わって —

川瀬 八洲夫⁽¹⁾, 中村 薫⁽²⁾
(平成 15 年 10 月 2 日受理)

Problems of School Education and Adolescent Education at Present ; Concerning School Counseling

KAWASE, Yasuo and NAKAMURA, Kaoru
(Received on October 2, 2003)

キーワード：学校教育，青年期教育，教育相談，学生相談，教育的現代的課題

Key words : school education, adolescent education, school counseling, student counseling,
educational issues at present

はじめに

かつては子どもからおとなへの変容は、様々な通過儀礼(イニシエーション)をともなっている行われていた。社会的には青年期という発達段階は存在しなかった。その後、近代市民社会が成立し、社会、文化、教育、研究が発展することによって、発達理論におけるの児童期と成人期の境界期として青年期を構想しその特性を考察し始めた。さらに、産業・社会・文化等の高度・複雑化にともない、発達理論におけるの青年期の延長が生じはじめた。このようにそもそも青年期とは一種の社会的現象であり、社会構造の変化とともに変遷してきた経緯があり、さらに現在でもさらなる社会・文化的変化につれて新たな変化が生じつつある。現代の日本社会は高度情報・消費社会に入るとともに社会組織の巨大化、官僚制の様相が多面的かつ濃くなっている。このような現代社会においては、コンピューターなどの様々な機器に関しては成人よりも若者の方が精通しており、マスメディアの情報もまた多くがいわゆる若者向けであり、情報社会の中で若者が文化の中心を占めてきている現状がある。生産よりも消費が美徳とされる消費文化の中では、いわゆる若者・青年が消費の重要な担い手となっている。かつては生産性、勤勉性という点で社会の中心を占めてい

た成人期の権威が失われていき、さらに高学歴化に伴い進学受験システムは低年齢化、ある種の階層化を強めてきている。このような管理システムに乗った社会化過程ではむしろ児童期から成人期への発達は連続した過程となり、青年期が本来持っていた境界期としての性格、意味、位置づけが失われてきている。

青年期とは、児童期と成人期の境界にある非構造的な特殊な境界期であり、その中で成人期の持つ社会的権威への反抗を含めて様々な役割実験をすることによって本質的な子どもからおとなへの構造転換を行う時期である。ところが、現代社会では前述のように青年期が社会・文化のある種の中心を占めるようになるとともに社会システムの管理に組み込まれることで青年期の特殊な性格・非構造的性や境界性が希薄化してきた。それに伴い青年期と成人期の境界が不明瞭になり、若い成人期といった新たな境界期が出現し、青年期の境界性が成人期に拡散してきた。その結果、成人期の安定性が揺らぎ、ますます青年期の境界性が希薄化する現象が起きている。つまり、青年がおとなになろうとしても確固たるおとなのイメージが見えなくなってきたのである。

臨床心理学者の河合隼雄は、古代社会ではおとなになるための通過儀礼を社会側が用意し、子どもはそれに身を委ねることで一気におとなの仲間入りをしたのに対して、現代社会では青年が各自で通過儀礼を行わなくてはならず、しかも社会はつねに進歩を求めると長期にわたって繰り返す通過儀礼を行わなくてはならないこと

(1) 教職教養科 教育社会史論研究室

(2) 教職教養科 非常勤講師

を指摘し、近代社会におけるおとなになることの難しさを解説している¹⁾。ここで青年が各自で繰り返す行う通過儀礼がアイデンティティ論における役割実験であり、その通過儀礼を繰り返すための期間が心理社会的モラトリアム (psychosocial moratorium) に相当する。そして、現代社会では、さらに状況が変化し、おとなという在り方そのものが自明でなくなっているため、青年とおとなとの間の構造的差異が曖昧となり、構造転換しておとなになる過程自体がわかりにくくなり、青年期を脱しておとなになることがいっそう困難な状況となっているのである。本稿では、このような困難さを持った現代における青年期教育の課題について、学校教育および様々な青年期特有の問題への援助に取り組む教育相談の現代的問題に関わりながら考察していきたい。

I 現代の学校教育と青年期

現在の青年は、不登校・引きこもり・学級崩壊・非行・逸脱行動等様々な「不適応」を起している。これらの問題についての考察・分析には基本的には二つの視点が必要だと思われる。一つは、現代の学校教育、および学校教育の背景にある病める現代文明、現代社会と学校システム等の問題である。近年、学校における青年の逸脱行動をはじめとする問題の増加、その多様化は著しく、教育相談の強化やスクールカウンセラーの配置など、問題に対応するための様々な措置が取られている。それにも関わらず、不登校やいじめや非行等の諸問題の解決への道は遠く、その対策が多少は功を奏している面があるにしても、同様の問題・課題を抱えた子ども・青年が次から次ぎへと生じている。つまり、こうした現象の生じてくる基本的要因・根本を視ずに、子ども・青年の「不適応」のみを問題視し、現象に現れた「問題行動」に対する「対症療法」的手法にとどまった指導や援助を行っているのは、問題を根本的に解決することにはならない。一つの現象を解決してもまた次々と類似の問題が生じてくるという連鎖を断つことはできないのである。表面化した問題に対応するのみでなく、なぜそのような問題が生じるのか、その病理化した背景の方に目を向けることが必要である。我が国では戦後の高度経済成長とともに、戦後の新しい学校教育を成立させてきた家庭と地域社会の教育力という前提条件が衰退し、近代学校システムがいわば制度疲労をきたしている。経済成長・教育水準の向上をもたらした戦後のいわば効率主義・合理主義・平

等主義等が学校の画一性・硬直性・閉鎖性として病理化するに至っているといえよう。

もう一つは、発達過程における青年期がもともと持っている難しさ、さらに現代の青年期特有の課題・困難さという視点である。青年期はエリクソン (Erikson, E. H.) のいうライフサイクルの中では児童期から成人期への移行期として位置づけられる。子どもはおとなに從属する者として、おとなは社会の担い手として社会構造の中で立場が明確であり、その点で児童期も成人期ともに社会構造の一部を構成する。それに対し青年期は、児童期を過ぎたことでいったんおとなに從属する子どもとしての在り方を放棄したが、しかしまだ社会の担い手としてのおとなの在り方を獲得していないという点で、社会に属さない不安定な境界期である。従って青年期とは「もはや子どもではないが、まだおとなではない」という構造の曖昧な境界性を特徴とする発達期である。青年は、その不安定な境界性の中で子どもからおとなへの構造転換という困難な発達課題に取り組まなければならない。そのため青年期はライフサイクルの中でも最も心理的混乱が生じやすい時期とされている。

青年期の特徴としてその発達課題を理解するのに最も有効な照合枠となるのがエリクソンのアイデンティティ論である。アイデンティティ (identity) とは、「過去から将来にいたる時間の中で自分は一貫して自分であり、しかも社会的関係の中で他者からそのような自分を認められている」という「自分は自分である」という感覚である²⁾。したがってアイデンティティの感覚は、「時間的な自己の同一と連続性の認識」と「他者が自己の同一と連続性を認知していることの認識」という二つの認識が得られることで成立するものである。このアイデンティティの感覚は、青年期における「自分とは何か」という自己への問いとそれに引き続く心理的葛藤を通して獲得されるものとされる。その点でアイデンティティの確立には、アイデンティティの危機が前提となる。青年は、アイデンティティの危機を乗り越えて「これが自分である」といったアイデンティティの感覚を獲得することで社会的存在としての主体性を確立し、成人期への移行が可能となる。

身体労働によって支えられる工業中心の社会構造では、思春期の発達課題である身体・性的な成熟が成人への移行の完成を意味する。先進国においても20世紀半ばまでは工業中心の社会であり、その点で青年期は青年期前期

と中期（つまり思春期）で完結していた。ところが、脱工業化が世界中に広がったことにより、思春期の課題を達成している点では成人として成熟していながらも、社会制度の中で職業や家庭という社会的役割を担っていない点では成人とは言えない独特な境界的存在様式を示す発達段階が出現してきた。この脱工業化という社会システムの変化に伴い、身体・性が中心である青年期前・中期に社会的役割形成をテーマとする時期が新たに加わり、青年期の延長が生じた。さらに1970年代になると先進産業社会は高度産業技術時代に入り、社会の専門性の高度化と分業化が進み、社会への参加という青年期後期の課題の短期間での達成はますます困難となった。また、産業構造の変化に伴い市民の中産階級化が進み、それに対応して青年の高学歴化が生じ、教育期間が延長し、青年期の延長が一般化した。日本でも1960年の大学進学率は10%であったが、1976年に約40%、1995年には約45%に上昇している。さらに高度情報・消費社会となった1980年代以降では、単なる青年期の延長ではなく、青年期と成人期の間期としての若い成人期（後青年期）が重要な意味を持つようになり、しだいに青年期と成人期の境界が不明瞭なるといった現象も生じてきている。

このような社会構造の変化とそれに伴う青年期の変質の結果、青年の反逆現象が減少し、その代わりに青年期の延長に関する様々な問題が生じるようになった。エリクソンのアイデンティティ論は青年期の延長によって生じた青年期の様々な問題を理解するのに非常に有効な概念装置である。アイデンティティの発達論は、現代社会では青年が自由な役割実験（role experimentation）を通して社会のある部門に自己の適所を発見するための心理社会的モラトリウムを社会の側が提供していることを指摘するとともに、延長した青年期に生じやすい心理的混乱をアイデンティティの拡散の様相として乳幼児期以来の発達との関連で具体的に説明している。モラトリウム（moratorium）とは、本来国家が経済パニック等に対応して支払いを延期する猶予期間の設定措置を意味する用語であるが、エリクソンは、これをアイデンティティの達成に向けての積極的な役割実験をするために青年が社会への本格的参加を一時猶予する状態を意味する心理学概念に転用し、心理社会的モラトリウムとしている³⁾。

専門学校や各種学校を含めてなんらかの教育機関に属している20歳前後の青年の割合が非常に高い率となっている日本のような先進産業国では、このような心理社会

的モラトリウムは青年の一般的な状態となっているといえる。しかし、心理社会的モラトリウムが意味するところは、マーシャ（Marcia, J.E.）の定義する概念—モラトリウムとは危機の中にあり、傾倒しようとしている状態であるとする⁴⁾—にあるように、単に社会参加を猶予している消極的な状態ではなく、自己決定に向けていくつかの選択肢の間で迷っている積極的な状態であり、その不確かさを克服しようと努力し、模索している状態なのである。ところが、現代の日本の青年期は、積極的な模索ではなく、むしろ社会的責任を免除された中で自己決定を回避し、受動的で自己愛的な生活を送っている場合が少なくない。小此木啓吾は、このような日本独特のモラトリウム状態を「モラトリウム人間」としてその特徴を明らかにした⁵⁾。また村瀬は日本の大学生は大学時代を社会的責任を回避した独特のモラトリウム期とみなして、サークル活動等の甘えられる仲間関係の中で心理的に退行し、そこで思春期にやり残してきたさまざまな役割実験を行っているとは指摘している⁶⁾。臨床心理学・発達心理学の研究者である下山晴彦は、大学生の調査に基づき、モラトリウム状態の低位分類として「模索、延期、回避、拡散」の4状態を示したうえで、延期と回避が日本の大学生に特有なモラトリウム状態であることを指摘している⁷⁾。日本の青年は、進学受験システムの中で児童期思春期を送り、青年期以前に仲間関係などで安心できる人間関係を十分に体験できない場合が多い。したがって、日本の青年にとっては本来の積極的な心理社会的モラトリウムとは異なる、日本特有の退行的で自己愛的なモラトリウムも、児童期、思春期のやり直しを行うという点では発達の意義があるとも言える。しかし、そのため現代の日本の青年にとっては、本来の積極的な心理社会的モラトリウムの欠如を埋めるための特別な時間や場所、何らかの援助などを得る必要性があるのである。

II 青年期の危機と心理障害

青年期は、子どもからおとなへの移行期として、身体性、対人関係、社会的役割といった様々な側面で大きな変動が見られるため、心理的混乱が生じやすい。実際、青年期は、ライフサイクルの中でも心理障害が生じる危険性が最も高い発達期である。青年期の心理障害の中には、子どもからおとなへの発達過程で生じる一過性の心理的混乱と深刻な精神病理と関連する精神障害がともに含ま

れており、正常と異常の判別が困難な場合も多い。

心理的な正常と異常の判別基準としては、適応基準（適応－不適応）価値基準（規範－逸脱）平均的基準（平均－偏り）、病理基準（健康－疾病）が考えられる。心理相談機関への来談者の多くは、適応基準によって異常を判断し、来談する。本人が来談する場合は主観的不適応感に基づいて、また関係者の場合には本人の不適応感に関する社会的判断にもとづいての来談となる。その際、それが規範を逸脱した不適切な状態であるといった価値基準による判断を伴う場合には、相談への抵抗が生じる。しかし、適応基準、価値的基準はいずれも相対的である。特に青年期では社会的役割が不安定で社会的不適応になりやすく、また既成の社会的価値への反抗が青年期の特徴でもあるので、適応的基準や価値的基準による判断は困難となる場合が多い。そこで、客観的基準として平均的基準が求められることになる。実際、平均からの偏りとしての異常を測定するための心理テストの開発や社会調査が行われている。ところが、平均的基準については正常と異常という質的判断を数量化する問題があり、また平均という統計概念自体が集団相対的でもある。これに対して病理的基準は、医学体系にもとづく専門的基準であり、社会的影響を受けにくい普遍的基準と見なされやすい。しかし、病原菌や身体的病変といった客観的病因にもとづく病理診断がなされる身体医学とは異なり、精神医学の対象となる精神疾患に関しては病因が確定していない場合の方が多い。したがって、心理障害における病理的基準にも相対的要素が多分に含まれる。

移行期である青年期は生物学的にも心理的にも不安定になり、ライフサイクルの中でも最も心理障害が乗じる危険性が高い時期であり、青年期の境界性は心理障害の要因となってくる。さらに、青年期の境界性は青年の正常と異常を判断するのを大変困難にする要因ともなる。青年期は境界期として役割実験の試行錯誤が許される時期であり、適応基準からずれることが青年らしさでもある。価値的基準についても既成価値への反抗という点で青年は、成人からすれば理解しがたい価値観を持つものである。むしろ、適応的基準や価値基準からの逸脱（異常）が青年期の正常な発達過程であるとの逆説も成り立つ。また、青年期は非構造的な境界期であるので混乱を含む多様な在り方に開かれており、平均的基準による判断はそぐわない。さらに、病理的基準に関しても、青年期は生物学的変化と心理学的変化が並行して生じる境界

期であるので、たとえば内因性精神疾患である統合失調症でも、発症当初は病理の発現か発達段階の一過性の異常かの判断が困難な場合も多い。

III 青年期への心理的援助

教育相談とは教育上の種々の問題について、教育問題に詳しい教師やカウンセラーなどの専門家が行う相談面接活動ないしカウンセリングをいう。その対象は主として、悩みを持ち、あるいは問題解決を必要とする幼児、児童あるいは青年であるが、時にはその父母その他の保護者や担任教師、指導担当者を対象とすることもある。教育相談はその目的によって、特段に不適応問題や治療上の問題をもたない健全児（者）に対する教育指導や能力開発のための教育相談と、知的能力や社会的・情緒的行動・態度ないし心身発達の側面で障害や問題をもつ子どもに対して不適応行動の是正や改善・矯正をめざすための教育相談とがある。個人の悩みや困難の解決を援助したり、その生活によく適応させ、人格の成長への援助を図ろうとするという点では、教育相談は臨床心理学とかなり共通点がある。しかし、教育相談と臨床心理学は同一のものではない。例えば対象者を例に取ってみれば教育相談は教育機関に所属する者およびその保護者等に限られるが、臨床心理学は誕生してから年老いて死ぬまでのいずれの段階にある人でも対象になる。また、臨床心理学における心理療法が主に専門的な訓練を受けた者によって行われるのに対し、教育相談は臨床心理の専門家から専門的な知識を持たない現場の教師まで、およそ教育現場に関わる者ならば誰でも必要に生に迫られて行うものである。

教育相談の活動内容は、いわゆる一対一の面接室における面接カウンセリングのみではなく、普段の教育活動中での教育相談活動や、日記や交換ノートを利用した相談や、ロールプレイなどを通じた体験学習、さらには保護者や関係者への面接や外部機関との連携、カウンセリングに関する公演、研修会の実施なども含まれる。このように活動内容が狭義のカウンセリングよりも幅広いことに対応して、教育相談を行う者も、資格を持ったカウンセラーに限らず、教員や学校関係者など幅広くなっている。そのため教育相談は、公立（都道府県や市区町村）の教育相談所、教育センターや学校内の相談室（スクールカウンセラーが担当する場合と、その他の相談員が担当する場合と、その両方が担当する場合がある）等

の特定の相談機関(相談室)で行われるとは限らず、教室や行事の際の会場や、さらには廊下や校庭など学校のあらゆる場面で取り入れられる。

ところで、教育相談と多くの共通点を持ち、青年期の相談援助活動に重要な役割を果たしているものとして学生相談(student counseling)がある。学生相談とは、大学キャンパス内にある学生相談室、カウンセリングセンター、あるいは保健管理センターの心理相談部門などで行われている、大学生に対する心理相談活動の総称である。大学は教育と研究を目的とした高等教育機関であるが、学生にとっては学業の場であるだけでなく、対人関係の場であり、生活の場であり、将来の進路を決める場でもある。そのため学生は、学業、対人関係、学生生活、進路などの領域において、様々な悩みや課題に直面する。学生相談の第一の目的は、このような学生生活上の様々な問題に対して援助を行うことである。大学生は、青年期後期という発達上重要な位置にあり、子どもからおとなへと移行する上での様々な課題に直面することは発達上の危機であると同時に成長するための好機でもあり、学生は悩みや課題の背後にある未解決な課題に取り組むことを通して、自分を見つめ直し、より自分らしく成長することができる。学生相談の第二の目的は、学生の発達や成長を支えるための援助を行うことであり、青年がおとなになることを見守ることである。また、大学生は人格障害、精神病などの心理的障害のために学生生活に困難が生じる場合がある。学生相談の第三の目的は、学生の心の健康への援助を行うことであり、学生がこのような問題を持ちながら学生生活を送ることを援助することである。

学生相談は、学生生活全般についての間口の広い一般性と、発達や心の健康についての奥行き深い専門性の両方が求められる活動である。また、学生相談機関では、相談という形で個別の学生への直接的援助を行うだけでなく、学生や教職員全体への教育的働きかけ、広報、予防活動、学生援助のための研究等が行われている。学生相談機関の活動は、下山らの活動分類では、「援助活動」「教育活動」「コミュニティ活動」「研究活動」の4項に分けられる⁸⁾。この活動分類からは、学生相談が、個別相談による個人への援助活動であるだけでなく大学キャンパス全体への援助活動であること、学生相談活動が相談による援助活動だけでなく教育的働きかけや研究を含むものであることが明らかになっている。「援助活動」

は、学生相談活動の中心であり、教示助言(ガイダンス)、危機介入、教育啓発、心理治療、療養援助(主に精神疾患や身体疾患のため医療のケアが継続的に必要な者が学業と療養を両立させながら生活できるよう、ソーシャルワークやデイケアを含めた生活全般にわたる生活臨床的援助を行う)である。「教育活動」とは、学生生活の改善、心の健康の増進を目的とした活動である。個人を対象とした訓練プログラムに基づく個別指導(自律訓練法など)と、大学構成員全体を対象とした研修会の開催(心の健康増進のための研修など)、教職員のための講義(大学生の心理に関する講義など)、情報提供(進路変更に関する情報コーナーの設置など)などがある。「コミュニティ活動」とは、学生相談の立場から大学コミュニティに働きかける活動であり、学内組織による活動(学生相談委員会の運営、会議での報告など)、連携活動(教職員との連携体制の整備など)、広報活動(学生向け広報誌や学内向け報告書の発行、パンフレットの配布など)、予防活動(新生へへの学生相談活動の案内とスクリーニング、留年学生への働きかけなど)がある。「研究活動」とは、的確で効果的な援助を行うための活動である。調査研究として、大学生全体の心理的特徴についての研究、学生生活の実態調査、学生相談活動の大学における位置づけの研究などがある。

学生相談は、大学キャンパスの中で行われる相談活動であるため、個人への心理療法やカウンセリングによる援助だけでなく、学生全体あるいは大学構成員全体への援助的働きかけが有効な場合が多々あり、深刻な悩みや課題を持つ学生への個人的対応だけでなく、大学全体を対象とした援助的働きかけも行われている。教育相談においても、個人的援助のみではなく学校全体を対象とした働きかけや活動が必要とされており、活動範囲、内容、対象の在り方等、多くの点で教育相談と学生相談は共通点がある。

学生相談の対象である学生は、主として青年期に位置している。そのためカウンセラーの役割は、学生の成長や発達を援助することであり、学生が内面的な課題に取り組むことを援助することである。カウンセラーとしてはこれらの役割のバランスを保つ必要がある。また、学生相談は入学から卒業までという限られた期間の中での活動であり、卒業時には面接も終了しなくてはならない。そのため、卒業時の学生相談は時間が決められた時間制限療法であるという見方がある。メイ(May, R)は「大

学にいる治療者は常に時間制限という枠組みの中で仕事をしている」と述べ、「時価の境界が認識され有効に利用されているか、曖昧なまま認識されていないか」が重大な問題である、としている⁹⁾。「リエゾン・カンファレンス」の著者である乾吉佑らと「学校の時間制限カウンセリング」の著者である上地安昭は、学生相談をブリーフ・サイコセラピー (Brief psychotherapy) の観点からとらえ、分離がテーマになりやすいこと、治療目標を制限することが重要であることを指摘している¹⁰⁾。小・中学生、高校生を対象とした教育相談においても、学校を卒業するまで、(場合によっては学年が変わるまで)を区切りとしてカウンセリングが行われるので、この時間制限が重要であるという点は教育相談に共通する性質である。

現代は大学への進学率が上昇し、入学試験の方法が多様化し、勉学への動機づけや学力において多様な学生が入学してきていることによって、大学生が多様化してきたことが指摘されている。年齢的にも、編入生や社会人学生が大幅に増加し、大学院への進学率も上昇するなど、大学生の年齢幅が広がり、高学歴化する傾向にあり、発達上必ずしも青年期後期に位置していない大学生が増加する傾向にある。また近年、外国人留学生の増加は著しく、大学キャンパスの国際化が進展している。さらには、経済的に豊かとなり、情報化が進みつつある現代社会では、大学生の価値観や対人関係の在り方が、個人の生活を重んじる方向へと変わりつつあることが指摘されている。このような特徴は大学生のみではなく現代の青年期全般に共通するものであり、この多様性に対応することが現代の青年期への心理的援助を実践する上での一つの課題である。そして、もう一つの課題は、先述のように従来の対症療法的な援助ではなく、問題を生じさせる根本へのアプローチとしての教育相談や学生相談の在り方、および教育システムを予防的な視点からいかに変化させていくべきかについて検討することである。

IV 青年期教育と教育相談の展望

現代の青年期の問題を考えるにあたっての第一の視点である、現代の学校教育、および学校教育の背景にある病める近代文明、社会と近代学校システム等の根の深い問題とは、換言すれば、近代産業社会を担う予備軍養成所としての近代学校システムに対して、青年達が「異議申し立て」を始めたことである。つまり、学校文化の基

礎となっていた秩序、管理、統制、暗記、従順等から青年達が「逃走」し始めたと考えられる。近代産業社会を支えてきたのは大量生産順応型の「まじめ人間」であり、そのような人達にとって学校で静かに授業を受けることは「当たり前」のことであった。しかし、今日の青年達はこの当たり前を疑い始めており、それが現象として不登校、引きこもり、学級崩壊、逸脱行動などの形で表面化しているのである。このようなシステムの中にあっては、自己の存在意義が見失われてしまう。では、このようなシステムの問題を克服するにはどうすればよいかという問いに、高橋は教育に「ケアリング (careing)」の視点から学校教育の在り方を根本的に見直す必要性を示唆している¹¹⁾。現在の学校にはティーチングはあってもケアリングがない。ケアとは、第一の意味は「気づかう、心配する」ことであり、弱者を気づかい心配する心がケアの原点である。今日の青年達が頭では弱い者いじめは悪いと「知る」ことはできてもそれを止められないのは、いじめられる人の痛みが切実に「感じる」ことができないからである。いじめが悪いことだと教師が生徒に厳しく言い聞かせて頭でわからせても、その善悪の実感が伴わない限りいじめはなくなる。いじめられた側の痛みを切実に感じとること、また、いじめよりもっと楽しい喜びの場の創造が必要なのである。メイは、「ケア (配慮) は他人の存在が自分にとって意味を持ってくようになった時の、関心を抱いている関係を表す感情である。つまり献身の感情であって、他人の中に喜びを見出そうとする究極形態あるいは、究極においては、他人のために悲しもうとする究極形態について述べているのである」「合理主義的かつ技術主義的な話題が全盛の今日、われわれは人間を見失い、人間への関心を失ってしまった状況におかれているのである。しかもわれわれは、配慮という単純な事実にもどっていかねばならない」と述べている¹²⁾。メイによれば、「知る」という関係とは違って、ケアは「感じる」ことによって人と人を結びつける独特の関係性である¹³⁾。

このケアの考え方は、教育システムについてのみでなく、教育相談 (および学生相談) の在り方についても重要である。全国の中学校へのスクールカウンセラー事業は平成13年に導入されてから進歩を遂げてきているが、様々な問題点が指摘されており、概して効果はまだ十分とは言えない。その諸問題の中でも、いわゆる病院で行われるようなタイプの「治療 (cure)」を学校に持ち込

むことによる不都合が多く指摘されている。「治療」型の教育相談で、現象に表れた不登校などの「病気(問題行動)」を一時的に直すことはできるが、排他的な攻撃的な環境にその人をもとせばまた再発してしまう。一時的にはなく、根本的にその問題を解決したり問題を予防するためには、理屈ではない感覚としての楽しさ、生き甲斐、心の居場所等が必要であり、そういった感性を青年に養えるよう、まずは援助者である相談員や教師が「ケア」の感覚を身に付けていなければならない。学校教育や教育相談の在り方を「ケア」の観点から見直し、教科の知識を伝達したり治療の技を施す技術者としての教師や相談員から、青年の感性を育てる「心のケアの実践者」「自己実現の支援者」としての教師や相談員への転換(意識改革)が求められていると言えよう。

また、いわゆる病院で行われているようなタイプの「治療」を中心とした教育相談(一対一の面接室におけるカウンセリング)が依然として多くの場所で行われている現状があるが、そのようなタイプのアプローチはあくまでも教育相談の中の一形態に過ぎないことは、改めて強調されるべき点であろう。先述のように、教育相談には一対一のカウンセリングによる心理治療の他に、教育活動の中での教育相談活動、体験学習、関係者との連携、心理教育的な研修等があり、学生相談に関しても援助活動(この中にも心理治療の他に多種類の活動がある)の他に教育活動、コミュニティ活動、研究活動がある。換言すれば、治療のみの教育相談は狭義の教育相談であり、広義の教育相談はカウンセリング・マインドを学級経営や学習指導をはじめとした教育活動全体に活かすことであり、感性、新しい学力、生きる力をも育むという新たな役割を担っている。カウンセリング・マインドを活かす教育活動においては、とりわけ教師(相談員)と生徒(学生)、生徒同士(学生同士)の豊かな人間関係づくり、攻撃的な風土から支持的な風土への転換が求められる。このことは、青年が自分を温かい目で見る自己肯定感、すなわち「自分がかげがえのない存在である」という深い自覚と共感的な人間関係を育て、自分で選択して決定する自己指導能力を育てるよう援助することであり、マスロー(Maslow, A. H)の指摘する四つの欠乏欲求—生理的欲求、安全欲求、愛情欲求、承認欲求¹⁴⁾—を満たして青年の自己実現を援助することでもある。

また、先述の、現代の日本の青年への心理的援助を困難にするもう一つの側面である特有の傾向—本来の積極

的な心理社会的モラトリアムとは異なる退行的で自己愛的なモラトリアム、青年期の心理障害の判断の難しさや青年本人の相談への抵抗、勉学への動機づけや個人主義的スタイルにおける多様性等—の面からも、現代の青年期をよく理解し適切に対応することが援助者には求められている。青年期の心理障害の特徴として「成長のための心理的危機」と「病理としての危機」が混在する可能性が高く、成長と病理が隣り合わせであるので、援助者は、まずは両者の混在の様相を見極める心理学的アセスメントが行えなければならない。その際、青年のアイデンティティは社会環境との相互作用で成立するものであることを考慮し、青年期の心理状態や心理障害を査定すると同時に、青年がおかれている状況全体(家庭や学校等)について査定することも重要となる。同時に、青年期の心理的混乱は成長のための一過程という側面もあることを踏まえ、青年の発達を見守る態度も忘れてはならない。つまり、一方では病理に対して適切な知識を判断力を持ち、先述の時間制限療法(ブリーフ・サイコセラピー)を行えるスキルを持つ同時に、他方では青年期の成長を見守るために必要な社会環境を整備するという多元的な臨床態度が求められる。青年期の発達自体が不適応や逸脱的価値を内包するものであるため、その点で適応的基準、価値基準、平均的基準で正常・異常を判断しがちな成人からは、理解不能や異常のレッテルを貼られてしまい、青年を心理的に追いつめる事態となってしまう危険もあるので、援助者は特に注意が必要である。また、一方的なアセスメントや過度な共感、不安定な自我への侵入となり、青年を脅かし、不安を引き起こすこともあるので、状況を的確に査定した上で共感的な理解を適度に伝え、青年との間で心理的援助についての合意を形成していくことのできる敏感な感性と温かさも必要である¹⁵⁾。青年期の援助者の役割は、青年の児童期から青年期への移行(発達)をつなぐこと、依存と独立で引き裂かれる心情をつなぐこと、それと同時に依存と独立で揺れる家族関係、仲間関係、生徒—教師関係をつなぐことが重要である。このように青年期の心理援助には特殊な面があり、青年期専門の心理援助者(心理援助機関)が必要とされるが、その専門家の養成や専門機関は非常に少ないのが現状であり、その点の充実を図っていくことも今後の課題と思われる。

註

- 1) 河合隼雄「おとなになることのむずかしさ」岩波書店 1996
- 2) Erikson, E. H. Identitiyand life cycle. International University Press. 1959. 小此木啓吾 訳編「自我 同一性」誠信書房
- 3) 同2)
- 4) Marcia, J. E 1966 Development and validation of ego identity status. Journal of personality and social psychology, 3, pp.551-558
- 5) 小此木啓吾「モラトリアム人間の時代」中央公論社 1978
- 6) 村瀬孝雄「退行しながらの自己確立—或るサークルのこと」笠原嘉, 山田和夫編, キャンパスの症候群—現代学生の不安と葛藤 弘文堂 1981
- 7) 下山晴彦「モラトリアムの下位分類の研究—アイデンティティの発達との関連で」教育心理学研究, 40(2), pp.121-129
- 8) 下山晴彦, 峰松修, 保坂亨, 松原達哉, 林昭仁, 斉藤憲司「学生相談における心理臨床モデルの研究—学生相談の活動分類を媒介として」心理臨床学研究 9(1), pp.55-69
- 9) May, R The scope of college psychotherapy. In R. May (Ed.), Psychoanalytic psychotherapy in a college context. Praeger. pp.57-100
- 10) 乾吉佑, シェアー-Y. 允子「Brief psychotherapyの観点からみた学生精神衛生相談」精神分析研究 23(1), pp.40-42
上地安昭「時間制限心理療法による青年期治療」精神分析研究 24(2), pp.105-113
- 11) 高橋史郎「癒しの教育相談理論」明治図書 p.3
- 12) May, R著 小野泰博訳「愛と意志」誠信書房
- 13) 同12)
- 14) 上田吉一「人間の完成—マズロー心理学研究」誠信書房 1988 第二章, 第三章
- 15) 下山晴彦「心理療法過程における関係性の研究—日本の‘気’と‘間’を媒介として」臨床心理学研究. 10(3), pp.4-16
下山晴彦「境界例援助における「手応え感」の意味—「つなぎ」モデルにおける個人と家族」臨床心理学研究 13(1), pp.13-25

Abstract

The Japanese youngman are suffering from serious stress of psychosomatic problems, of ill treat, school refusal, deviation, teases etc. at present. We have so many kind of problems and crisis on youngman and human relations in school, home and the society. A theory of counseling, especially, the theory of holistic school counseling is considered to be very effective for youngman's developmental characteristic and self-actualization.

This is the paper that we were discussing about school education and Adolescent Education, concerning problems on school counseling at present.